

## 平成25年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 平成25年8月13日
2. 招集の場所 可児市役所5階第2委員会室
3. 開 会 平成25年8月13日 午前10時23分 委員長宣告

### 4. 協議事項

1. 建設市民委員会委員長互選について
2. 建設市民委員会副委員長互選について
3. 閉会中の継続審査の申し出について
4. 委員会審査における参考人招致について
5. その他

### 5. 出席委員 (7名)

委員長	澤野伸	副委員長	野呂和久
委員	亀谷光	委員	富田牧子
委員	川合敏己	委員	佐伯哲也
委員	伊藤英生		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記	村田陽子
---------	------

開会 午前10時23分

事務局（村田陽子君） 皆さんおそろいになりましたので、ただ今より建設市民委員会を始めさせていただきます。

可児市議会委員会条例第9条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、年長委員の亀谷 光委員に臨時委員長をお願いします。

臨時委員長（亀谷 光君） これより、建設市民委員会を開会いたします。発言される方は、挙手により、許可を得てから発言してください。

はじめに、委員長の互選を行います。委員長互選は、可児市議会会議規則第126条第5項の規定による指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、臨時委員長において指名することに決定しました。それでは、建設市民委員長に澤野 伸委員を指名いたします。

お諮りします。澤野 伸委員を委員長とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、澤野 伸委員を建設市民委員長とすることに決定いたしました。それでは、委員長と交代させていただきます。ご協力、ありがとうございました。

委員長（澤野 伸君） ただいま、建設市民委員長に就任をさせていただきました澤野でございます。1年間、委員のみなさんのご協力をいただきながら、当委員会に付託されました議案審査に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。また、昨年も私、建設市民委員のほうをやらせていただきました。私なりに、まだちょっと積み残した案件があるなというふうに思い、今回も当委員会でお世話になりたいという思いで、務めさせていただきます。具体的には、空き地・空き家条例の関係の部分で、1年間委員会で勉強をさせていただきましたが、引き続きの部分も当委員会で今年度務めていきたいなというふうに考えておりますので、また皆さまにお諮りしながら一步一步進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、可児市議会会議規則第126条第5項の規定による指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、副委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、委員長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、委員長において指名することとに決定しました。それでは、建設市民委員会副委員長に、野呂和久委員を指名いたします。

お諮りします。野呂和久委員を副委員長と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、野呂和久委員を副委員長とすることに決定いたしました。

それでは、就任のごあいさつをお願いします。

副委員長（野呂和久君） ただいま、副委員長に指名されました、野呂和久です。委員長とともに、頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（澤野 伸君） 続きまして、閉会中の継続審査の申し出についてお諮りします。本委員会において、閉会中もなお継続して審査を行うため、可児市議会会議規則 第111条の規定により、議長に対して、閉会中の継続審査を申し出たいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、委員会審査における参考人招致について、お諮りします。本委員会では、申し合わせにより6月に出資法人の経営状況説明を受けることとなっております。この件について、地方自治法第115条の2第2項並びに同法第109条第5項に基づき、参考人を招致することとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

委員（富田牧子君） 委員長にお願いなのですが、前からの委員というのは、委員長と私のみでございますけど、あの方方は新しいということで、先ほどの積み残しの議題の件ですね、特に条例については、委員長のほうできちっと工程表を作っていただきまして、この1年間で、どういうふうにやっていくかということとをぜひやっていただきたいということと、私たちがこの前の委員会で、いろいろ勉強した分について、ぜひ新しい皆さんに資料を出していただいて、まず勉強していただくということをやらないと、今期思っているところまでできませんので、ぜひそのことを、仕事が多いですけど、お願いしたいと思います。

委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。今、富田委員からご指摘をいただきました空き地・空き家については、条例化するかしらないかについても去ることながら、当市でこういった問題があるということとを、前期の委員会で提起して、調査をいたしました。そうした中で条例の必要性を勧案するという所まで来ておりますが、具体的に条文を起こすとかいうところまで達しておりませんでしたので、そのことについても、条例の制定が必要なのかどうかも皆さんにお諮りして、一步一步進めていきたいと思っております。問題提起は、昨年の委員会でおきまして、各地、特に西帷子の団地のほうに視察もさせていただいて、現地のほうも確認をしております。そういった中で、当市も問題があるということは認識しております

ので、その問題解決にどう向かうかということ、今年1年の委員会で進めていきたいと思  
いますので、私のほうからも資料をそろえまして、問題提起をさせていただきますので、委  
員の皆さんにもお諮りをさせていただいて、条例の必要性があるかどうかということにつ  
いても勘案していきたいと思しますので、どうかよろしく願いいたします。この件について、  
何かお話があれば・・・よろしいですか。

本日は、これにて建設市民委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時33分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年 8 月13日

可児市建設市民委員会委員長